

「利用規約」新旧対照表

2021年4月19日付改定

下線部分は改定部分

旧	新
<p>第5条（登録及び口座開設）</p>	<p>第5条（登録及び口座開設）</p>
<p>(本文略)</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>2. (本文略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 前号のほか、当社が必要と判断した場合は、当社は、前号により提供を受けた登録情報のうち本人確認書類について当該本人確認書類とは異なる本人確認書類の提供を求めることがあります。その際の本人確認書類の提供方法は、当社が定める方法とします。</p> <p>(5) (略)</p> <p>3. (本文略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) eKYC の利用申込は、前号の手続き完了画面の表示<u>もしくは</u>当社所定の方法による通知をもって完了したものとします。eKYC の利用申込完了後の変更及びキャンセルは、原則として受け付けることができません。</p> <p>(3)～(7) (略)</p> <p>4. (本文略)</p> <p>5. (本文略)</p> <p>(1)～(20) (略)</p> <p><u>(21) (新設)</u></p> <p><u>(22) (略)</u></p>	<p>(本文略)</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>2. (本文略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 前号のほか、当社が必要と判断した場合は、当社は、前号により提供を受けた登録情報のうち本人確認書類について当該本人確認書類とは異なる本人確認書類<u>若しくは資産及び収入の状況が分かる書類等又はその両方の</u>提供を求めることがあります。その際の本人確認書類<u>等</u>の提供方法は、当社が定める方法とします。</p> <p>(5) (略)</p> <p>3. (本文略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) eKYC の利用申込は、前号の手続き完了画面の表示<u>若しくは</u>当社所定の方法による通知をもって完了したものとします。eKYC の利用申込完了後の変更及びキャンセルは、原則として受け付けることができません。</p> <p>(3)～(7) (略)</p> <p>4. (本文略)</p> <p>5. (本文略)</p> <p>(1)～(20) (略)</p> <p><u>(21) アカウント開設完了通知書の送付が合計3回を超えた場合</u></p> <p><u>(22) (略)</u></p>

第 14 条 (利用環境の整備等)	第 14 条 (利用環境の整備等)
<p>(本文略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. (新設)</p> <p>4. (新設)</p>	<p>(本文略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. <u>当社は、マネー・ローンダリング、テロ資金及び大量破壊兵器の拡散に対する資金供与の危険性が高いと当社が判断した国・地域からの、当社ウェブサイトへのアクセスその他本サービスの利用を制限する場合があります。</u></p> <p>4. <u>当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、前項の規定に基づいてサービスの利用を制限したことによって発生したお客様の逸失利益及び機会損失を含む一切の損害に関して責任を負わないものとします。</u></p>
第 16 条 (本サービスのご利用の停止等)	第 16 条 (本サービスのご利用の停止等)
<p>(本文略)</p> <p>(1) ~ (18) (略)</p> <p><u>(19) (新設)</u></p> <p><u>(20) ~ (21) (略)</u></p> <p>2. (略)</p> <p>3.~4. (略)</p> <p>5. お客様が前二項の求めに応じて回答した場合であっても、当社は、お客様の回答の内容、及びお客様が行った取引の内容、その他の事情を考慮して、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、<u>もしくは経済制裁関係法令等への抵触のおそれがあると判断した場合には、本サービスの一部又は全部のご利用を停止することがあります。</u></p> <p>6.~7. (略)</p>	<p>(本文略)</p> <p>(1) ~ (18) (略)</p> <p><u>(19) IP アドレスの追跡を困難にした匿名ネットワークからのアクセスで不審な疑いがある場合</u></p> <p><u>(20) ~ (21) (略)</u></p> <p>2. (略)</p> <p>3.~4. (略)</p> <p>5. お客様が前二項の求めに応じて回答した場合であっても、当社は、お客様の回答の内容、及びお客様が行った取引の内容、その他の事情を考慮して、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、<u>若しくは経済制裁関係法令等への抵触のおそれがあると判断した場合には、本サービスの一部又は全部のご利用を停止することがあります。</u></p> <p>6.~7. (略)</p>
第 19 条 (責任の制限)	第 19 条 (責任の制限)
<p>(本文略)</p>	<p>(本文略)</p>

2.当社は、暗号資産の交換、売買のサービスを行うものであって、お客様の注文の効力を生じさせる義務を負うものではありません。注文の種類や市場の状況等により、お客様の意図しない取引結果となる可能性があります。

3.~9. (略)

2. 当社は、暗号資産の交換、売買、及びそれらの媒介のサービスを行うものであって、お客様の注文の効力を生じさせる義務を負うものではありません。注文の種類や市場の状況等により、お客様の意図しない取引結果となる可能性があります。

3.~9. (略)

以上